

4 発生予察情報の発表

1) 情報（警報、注意報、特殊報、防除情報）の内容

(1) 警報

該当なし

(2) 注意報

番 号	発令月日	対象作物	対象病害虫	情 報 内 容
第1号	4月13日	ばれいしょ	疫病	1. 発生地域：県下全域 2. 発生程度：多 3. 注意報発令の根拠 1) 4月2半旬の巡回調査の結果、発生圃場率23%（平年 4%）と広域に発生しており、伝染源が多い。 2) 4月10日長崎海洋気象台発表の気象予報によると、向こう1か月の降水量は平年より多く、日照時間は平年より少ない見込みであり、本病の発生に好適である。 4. 防除上注意すべき事項 1) 本病は発生すると急激に進展・蔓延し被害が大きくなるので、予防散布を行うとともに圃場の見回りを徹底し、発生に注意する。 2) 薬剤散布は、薬剤が下位葉に達するように、十分量（200g以上/10a）散布する。発生を認めたら、本病の進展状況に応じて7～10日毎に散布する。 3) 塊茎への感染を防止するため、圃場の排水対策を徹底する。
第2号	4月30日	なし	黒星病	1. 発生地域：県下全域 2. 発生程度：多 3. 注意報発令の根拠 1) 4月20日に諫早市で平年より早く発生を認めた。 2) 4月下旬の巡回調査の結果、発生圃場率33%（平年 発生を認めない）、発病率率1.2%（平年 発生を認めない）であった。 3) 4月24日長崎海洋気象台発表の気象予報によると、向こう1か月の降水量は平年より多い見込みであり、本病の発生に好適である。 4. 防除上注意すべき事項 1) 発病枝葉はできる限り剪除し焼却する。 2) 薬剤散布は同一系統薬剤の連用を避け、EBI系薬剤、有機銅等を交互に散布する。 3) 枝梢が遅伸びや二次伸長すると感染が多くなるので、肥培管理など栽培管理を適正にする。 4) 圃内の通風、採光をよくする。
第3号	5月6日	いちご	炭疽病	1. 発生地域：県下全域 2. 発生程度：やや多 3. 注意報発令の根拠 1) 4月下旬の巡回調査の結果、<i>Colletotrichum acutatum</i> による炭疽病（俗称 葉枯炭疽病）の多発圃場を一部で認めた（平年 5月中旬より発生を認める）。 2) 5月1日長崎海洋気象台発表の1か月予報によると平年に比べ降水量が多く、日照時間は少ない見込みであり、本病の発生に好適である。 3) 近年、発生が増加傾向にあり、伝染源が増加している。<i>C. acutatum</i> による炭疽病は、年々発生地域が拡大し、昨年8月下旬の巡回調査の結果、発生圃場率24%（平成6～8年の平均7%）、発病株率6.5%（平成6～8年の平均1.1%）と多の発生であった。また、<i>G. cingulata</i> による炭疽病は、昨年8月下旬の巡回調査の結果、発生圃場率24%（平年 11%）、発病株率0.8%（平年 0.5%）とやや多の発生であった。 4. 防除上注意すべき事項 1) 茎葉が軟弱になると感染、発病しやすいので、追肥に当たっては、窒素肥料の過度な施用を避ける。 2) 茎葉の濡れ時間が長いと感染、発病しやすいので、子苗の密植は避けて通風をよくし、連続した長時間の湛水はしない。また、圃場の排水をよくする。

番号	発令月日	対象作物	対象病害虫	情 報 内 容
				3) 発病株は見つけしだい除去する。また、本病には2種類の病原菌が関与し、薬剤感受性など生態や防除対策がやや異なる(県防除基準98、170～171ページ参照)ので、病原菌の種類を明らかにして対処する。 4) 若くて柔らかいランナーや葉柄、新葉が感染しやすいので、薬剤散布に当たっては、薬液がこれらの部位に十分にかかるように散布する。 5) 降雨、特に風を伴う降雨後に病原菌が飛び散り、感染、発病しやすいので、薬剤防除を徹底する。 6) 雨よけ育苗は、雨滴による病原菌の飛び散りを抑えるため、防除効果が高い。ビニル被覆が最もよく、寒冷紗被覆でも効果が高い。ただし、うどんこ病が発生しやすくなるので注意する。 7) <i>C. acutatum</i> による炭疽病は、これまで長崎市、諫早市、大村市、西彼町、飯盛町、森山町、高来町、愛野町、瑞穂町で発生し、昨年新たに吾妻町、国見町で発生が確認され発生地が拡大している。
第4号	6月2日	茶	炭疽病	1. 発生地域：県下全域 2. 発生程度：多 3. 注意報発令の根拠 1) 5月下旬の巡回調査の結果、発生圃場率94%(平成15%)、1m²当り病葉数は2.8枚(平成0.5枚)であった。 2) 5月29日長崎海洋気象台発表の気象予報によると、6月の降水量は平成並の見込みであるが、発生時期が早く、発生量もやや多い。 4. 防除上注意すべき事項 1) 二番茶摘採後から三番茶萌芽期の防除を徹底する。 2) 整枝、せん枝により伝染源を除去する。
第5号	6月15日	かんきつ	かいよう病	1. 発生地域：県下全域 2. 発生程度：多 3. 注意報発令の根拠 1) 6月上旬の巡回調査の結果、春葉での発生圃場率は24%(平成7%)、発病葉率は2.3%(平成0.3%)であった。 2) 中晩柑類では果実への発生を認めた。 3) 6月12日長崎海洋気象台発表の気象予報によると、向こう1か月の降水量は平成より多い見込みであり、本病の発生に好適である。 4. 防除上注意すべき事項 1) 伝染源となる罹病した葉や果実の除去をおこなう。 2) 台風などの強風雨による傷から感染しやすいので、発生の多い園では強風を伴う降雨前の予防散布を徹底する。 3) ミカンハモグリガの食害痕は感染を助長するので防除する。 4) 薬剤はストレプトマイシン剤か銅水和剤(クレフノン加用)を散布する。なお銅水和剤は高温時に散布すると薬害が出やすいので注意する。
第6号	7月2日	早期水稲	穂吸汁性カメムシ類	1. 発生地域：県下全域 2. 発生程度：多 3. 注意報発令の根拠 1) 6月下旬の雑草地における生息数は15.9頭(平成6.5頭)と多かった。 2) 向こう1ヶ月の気温は高い見込みであり、カメムシ類の増殖に好適である。 4. 防除上注意すべき事項 1) 穂摘期から乳熟期に2回防除をおこなう。 2) カメムシ類が飛来する夕方に防除をおこなうと効果が高い。 3) 成虫は移動性が高く広範囲に活動するので、周辺雑草を含めて防除する。

番号	発令月日	対象作物	対象病害虫	情 報 内 容
第7号	7月2日	かんきつ	ミカンハダニ	1. 発生地域：県下全域 2. 発生程度：多 3. 注意報発令の根拠 1) 6月下旬の巡回調査の結果、発生圃場率は62%（平年 37%）、寄生葉率は24.6%（平年 7.4%）であった。 2) 6月下旬の病害虫防除員による調査の結果、発生圃場率は67%（前年 38%）、寄生葉率は24%（前年 17.3%）であった。 3) 気象予報によると向こう1か月の気温は平年より高く、本虫の発生に好適である。 4. 防除上注意すべき事項 1) 園内のハダニの密度に注意し、寄生葉率30～40%以下で防除する。 2) 薬剤散布にあたっては、かけむらがないように十分量を散布する。 3) 薬剤抵抗性発達防止のため、同一系統の薬剤は年1回使用を守る。
第8号	7月2日	ぶどう	べと病	1. 発生地域：県下全域 2. 発生程度：多 3. 注意報発令の根拠 1) 6月下旬の巡回調査の結果、発生圃場率は42%（平年 2%）、発病葉率は1%（平年 0.02%）であった。 2) 6月下旬の病害虫防除員による調査の結果、発生圃場率は71%（前年 43%）、発病葉率は4.3%（前年 1.4%）であった。 4. 防除上注意すべき事項 1) 降雨前の薬剤防除を徹底する。 2) 降雨後の乾燥を図るため採光、通風を良くする。
第9号	8月4日	普通期水稲	穂吸汁性カメムシ類	1. 発生地域：県下全域 2. 発生程度：多 3. 注意報発令の根拠 1) 7月下旬の雑草地における生息量は10回すくい取りで39.4頭（年 5.9頭）と多かった（表）。 2) 特にアカスジメクラガメの生息が多かった。 4. 防除上注意すべき事項 1) 穂摘期から乳熟期に2回防除をおこなう。 2) カメムシ類が飛来する夕方に防除をおこなうと効果が高い。 3) 成虫は移動性が高く広範囲に活動するので、周辺雑草を含めて防除する。
第10号	8月4日	大豆	ハスモンヨトウ	1. 発生地域：県下全域 2. 発生程度：やや多 3. 注意報発令の根拠 1) 7月下旬の巡回調査における発生圃場率は24%（平年 13%）、寄生株率は2.3頭（平年 0.4頭）、1株当たり寄生虫数は0.2頭（平年 0.04頭）と多かった。 2) フェロモントラップ（諫早市）の誘殺量は、7月3半旬以降増加している。 4. 防除上注意すべき事項 1) 幼虫は発育が進むにつれて分散して食害するので、白変葉を認めたら早急に防除する。 2) 幼虫は中、老齢になると防除効果が低下するので、若齢期に防除をおこなう。 3) 薬剤は、薬液が虫体にかかるように十分量を散布する。

番号	発令月日	対象作物	対象病虫害	情 報 内 容
第11号	9月2日	普通期水稻	トビイロウンカ	1. 発生地域：県下全域 2. 発生程度：やや多 3. 注意報発令の根拠 1) 8月6半旬の県予察圃場（無防除区）調査の結果、普通期水稻における寄生株率は9.4%（平年 2.8%）、1株当たり虫数は4.1頭（平年 1.6頭）であった。短翅型雌成虫の寄生株率は7.6%、1株当たり1.4頭と多かった。 2) 8月6半旬の地区予察圃場（無防除区）調査の結果、普通期水稻における寄生株率は9.2%、1株当たり虫数は10.8頭であった。短翅型雌成虫の寄生株率は6.6%、1株当たり1.8頭と多かった。 3) 8月下旬の巡回調査の結果、普通期水稻における発生圃場率は2.4%（平年 1.8%）、1株当たり虫数は0.4頭（平年 0.5頭）であった。 4. 防除上注意すべき事項 1) 発生は圃場間差が大きく、また1枚の圃場の中でも寄生数に大きな差があるので、水田の見回りを実施し、1株当たり成虫10頭の寄生が見られたら、直ちに防除をおこなう。 2) 本虫は主に株元に寄生しているので、防除にあたっては、薬剤が株元まで十分到達するようにおこなう。 3) 収穫時期を迎えるので、農薬安全使用基準の収穫前使用期間に留意する。
第12号	9月2日	野菜・花き類	ハスモンヨトウ	1. 発生地域：県下全域 2. 発生程度：多 3. 注意報発令の根拠 1) フェロモントラップ（諫早市貝津）による誘殺数は8月4～5半旬に多かった。 2) いちご（育苗床）での8月下旬の巡回調査の結果、食害発生圃場率は9.7%（平年3.9%）、食害株率は22.8%（平年 3.7%）、寄生株率は1.4%（前年 2.1%）と平年に比べ 多い。 3) いちご（育苗床）での8月下旬の病虫害防除員による調査の結果、食害発生圃場率は6.7%（前年 4.0%）、食害株率は8.7%（前年 5.9%）、寄生株率は1.3%（前年 寄生は確認しなかった）であった。 4. 防除上注意すべき事項 1) 中老齢幼虫になってからでは薬剤散布効果が上がらないので、若齢幼虫期に防除を行う。 2) 薬剤は、薬液が虫体にかかるように十分量を散布する。 3) ハスモンヨトウの被害は、今後植え付けられる野菜、花き類でも発生が予想されるので注意する。
第13号	9月2日	かんきつ	ミカンハダニ	1. 発生地域：県下全域 2. 発生程度：やや多 3. 注意報発令の根拠 1) 8月下旬の巡回調査の結果、発生圃場率は7.3%（平年 5.0%）、寄生葉率は19.3%（平年 13.2%）であった。 2) 8月下旬の病虫害防除員による調査の結果、発生圃場率は7.8%（前年 7.3%）、寄生葉率は25.4%（前年 31.5%）であった。 4. 防除上注意すべき事項 1) 園内のハダニの密度に注意し、寄生葉率30～40%以下で防除する 2) 薬剤散布にあたっては、かけむらがないように十分量を散布する。 3) 薬剤抵抗性発達防止のため、同一系統の薬剤は年1回使用を守る。
第14号	10月2日	野菜・花き類	ハスモンヨトウ シロイチモジヨトウ オオタバコガ	1. 発生地域：県下全域 2. 発生程度：多 3. 注意報発令の根拠

番号	発令月日	対象作物	対象病虫害	情 報 内 容
		大豆	ハスモンヨトウ	1) いちごでの9月下旬の巡回調査の結果、ハスモンヨトウの食害発生圃場率は95%（平年 58%）、食害株率は22.7%（平年 10.4%）、寄生株率は2.7%（前年 1.5%）と平年に比べ多い。また、オオタバコガの発生もみられた。 2) ばれいしょでの9月下旬の巡回調査の結果、ヨトウムシ類の食害発生圃場率は50%（平年 30%）、食害株率は11.8%（平年 4.7%）と平年に比べ多い。発生の主体はシロイチモジヨトウとオオタバコガであった。 3) キャベツでの9月下旬の巡回調査の結果、ハスモンヨトウの発生圃場率は60%（平年 26%）、寄生株率は11.2%（平年 2.1%）と平年に比べ多い。 4) 大豆での9月下旬の巡回調査の結果、ハスモンヨトウの発生圃場率は57.1%（平年 26.4%）寄生株率は36.6%（平年 18.2%）、1株当たり寄生虫数は5.3頭（平年 0.7頭）であった。 5) 気象予報によると、向こう1か月の気温は平年より高く本虫の発生に好適である。 4. 防除上注意すべき事項 1) 中老齢幼虫になってからでは薬剤散布効果が上がらないので、若齢幼虫期に防除を行う。 2) 薬剤は、薬液が虫体にかかるように十分量を散布する。

(3) 特殊報

番号	発令月日	対象作物	対象病虫害	情 報 内 容
第1号	12月25日	トマト	トマト黄化葉巻病	1. 病原体ウイルス：TYLCV (Tomato yellow leaf curl virus) 2. 発生場所：大村市、佐世保市 3. 発生確認及び発生状況 平成8年10月、促成栽培のトマトで萎縮症状をおこす株が発生した。農林水産省九州農業試験場での検定の結果、黄化萎縮病（病原ウイルスTYLCV）と類似のウイルスと診断され、特殊報として発表した。 その後、九州農業試験場での再検定の結果、本県で発生している症状の病原ウイルスはTYLCVではなく本邦未発生のTYLCVであることが判明し、新しいウイルス病のトマト黄化葉巻病であると診断された。 本病は、本県においては、大村市に次いで本年11月に佐世保市で発生が確認され、発生地が拡大してきている。 4. 病徴 上位葉の葉縁が退色して黄緑になり、同時に葉は内側に巻く。病勢が進展すると先端が最上し株全体が萎縮する。 トマトの生育初期に感染すると病徴が著しくなる。 5. 伝染方法 シルバーリーフコナジラミによる伝染を行うが、汁液伝染、種子伝染、土壌伝染、アブラムシ伝染はしない。シルバーリーフコナジラミによる経卵伝染については不明である。 6. 防除対策 1) 育苗期の防除が最も大事である。 2) 発病株は見つけ次第抜き取り、土中に埋めるか焼却する。（圃場周辺に絶対に捨てない）。 3) 施設栽培では、天窓や側窓に防虫網を張り、シルバーリーフコナジラミの侵入を防ぐ。 4) 施設周辺の雑草は、シルバーリーフコナジラミの発生源となるとともに、ノゲシ、オオセンナリ、イヌホウズキ、チョウセンアサガオ、ヒャクニチソウ等の雑草は病原ウイルスの伝染源になる可能性があるため徹底した除草を行う。 5) 収穫後の残さの処理を徹底する。 6) 薬剤防除 シルバーリーフコナジラミの防除。 県防除基準野菜・花き共通事項1の項を参照。

番号	発令月日	対象作物	対象病害虫	情 報 内 容
第2号	1月26日	きく	キクえそ病	1. 病原ウイルス トマト黄化えそウイルス (Tomato spotted wilt virus, TSWV) 2. 発生場所 長崎市、飯盛町 3. 発生確認及び発生状況 平成10年11月下旬と12月中旬に長崎市、平成11年1月上旬に飯盛町の施設栽培のキク（品種：秀芳の力）で葉脈と葉脈間にえそを、茎にえそ条斑を示す株が発生した。農林水産省九州農業試験場でRT-PCR法、長崎県総合農林試験場でELISA法による検定を行った結果、TSWVによる「キクえそ病」であることが確認された。 本病は、九州では平成9年に宮崎県、平成10年に鹿児島県、熊本県で確認されている。 4. 病徴 1) 葉に退色輪紋、えそ輪紋、葉脈間えそを生じ、茎にはえそ条斑を生じ、扁平やわい曲をおこすことがある。 2) 発症は出蕾時期に多いが、感染親株由来の苗では生育の初期から発病する。 5. 伝染方法 本ウイルスはアザミウマ類（ミカンキロアザミウマ、ヒラズハナアザミウマ、ミナミキロアザミウマ、ネギアザミウマ、ダイズウスイロアザミウマ等）によって永続伝搬する。土壌伝染、種子伝染およびアザミウマ類の経卵伝染はしないが、手やハサミによる接触伝染は起こる。 6. 寄主範囲 寄主範囲は極めて広く、キク科（キク、レタス、ガーベラ等）、ナス科（トマト、ピーマン、ナス等）、マメ科（ラッカセイ、ソラマメ等）、アカザ科（ホウレンソウ等）に感染する。また、キク科、タデ科などの雑草にも感染し、伝染源となる。 7. 防除対策 1) アザミウマ類の防除を徹底する。 2) 発病株は見つけ次第抜き取り、土中に埋めるか焼却する。（圃場周辺に絶対に捨てない） 3) 施設栽培では、天窓や側窓に防虫網を張り、アザミウマ類の侵入を防ぐ。 4) 施設周辺の雑草は、伝染源となるので徹底した除草をおこなう。 5) 接触伝染をするので、作業管理に注意する。 6) 薬剤防除 アザミウマ類の防除。

(4) 防除情報

番号	発令月日	対象作物	対象病害虫	情 報 内 容
第1号	4月30日	茶	クワシロカイガラムシ	1. 発生状況 東彼杵町赤木・太ノ原、世知原町木浦原で寄生を確認した。越冬調査では発生圃場率50%、寄生株率13.1%で、特に赤木、木浦原の寄生株率が高かった（赤木25%、木浦原23%）。 2. 防除対策 1) 年3回発生（平年 第一世代：5月下旬、第二世代：7月下旬、第三世代：9月下旬）する。しかし、本年は4月の平均気温が高く、第一世代の発生は早まるものと予想される。 2) 第一世代発生時期が最も防除効果が高い。 3) 防除時期は、地域や圃場により異なるので、ふ化状況を確認してから薬剤散布を行う。 4) 薬剤防除は、1回脱皮してロウ質のカイガラを作りはじめると薬剤に対する抵抗力が強くなるので、ふ化直後の幼虫が活動する枝や幹に十分かかるように散布する。 5) 発生が多い圃では、一番茶摘採後に中切り更新と薬剤防除を併用処理すると防除効果が高い。

番号	発令月日	対象作物	対象病害虫	情 報 内 容
第2号	6月15日	かんきつ	ミカンハダニ	1. 発生状況 今年は冬～春期のマシン油乳剤の散布がされていない園が多いため、春先のミカンハダニの密度は高かった。その後の降雨により寄生率は平年並で推移していたが、6月上旬に急激に増加した。6月上旬の巡回調査の結果、発生圃場率は44%（平年 28%）、寄生率は14.3%（平年 5.9%）であった。 2. 防除対策 1) 園内のハダニの密度に注意し、寄生率30～40%以下で防除する。 2) 高度精製マシン油乳剤をかけむらがないように十分量を散布する。 3) 薬剤抵抗性発達防止のため、同一系統の薬剤は年1回使用を守る。
第3号	7月15日	早期水稲	トビイロウンカ	1. 発生状況 1) 7月2半旬の県予察圃場（無防除）調査の結果、早期水稲における寄生率は58%（平年 12%）成虫数は1株当たり0.04頭（平年 0.97頭）、幼虫数は1株当たり0.8頭（平年 0.04頭）であった 2) 7月上旬の巡回調査の結果、早期水稲における発生圃場率は90%（平年 25%）、成虫数は1株当たり0.4頭（平年 0.03頭）、幼虫数は1株当たり5.9頭（平年 0.03頭）で、幼虫数が1株当たり30頭の圃場も見られた。幼虫の主体は中～老齢であった。 2. 今後の発生予想 1) 本年は飛来時期が早く、増殖時期も早いと予想される。 2) 6月18～20日飛来にとまなう次世代幼虫のふ化は7月5半旬からと予想され、ふ化揃い期は7月5～6半旬と思われる。 3. 防除対策 1) 次世代幼虫のふ化揃期（7月5～6半旬）に防除をおこなう。 2) 斑点米カメムシ類との同時防除をおこなう。なお薬剤はウンカ類に対する効果が低い薬剤があるので効果の高い薬剤を散布する。同時防除が実施されない地域ではウンカ類の防除を徹底する。 3) 短翅型雌成虫の発生に注意して、100株当たり20頭を目安に防除する。 4) 発生は圃場間差が大きいので、水田の見回りを徹底する。
第4号	8月4日	かんきつ	ミカンキイロアザミウマ	ミカンキイロアザミウマは平成7年に本県において花き類で初めて発生を確認し、その後花きや野菜類を中心に被害が拡大しているが、県内では初めて果樹での被害を確認した。 1. 発生経過 1) 平成10年7月21日、多良見町農協管内における収穫中のハウスみかんについて、果皮の一部が褐変する症状の果実が発生した。その果実に寄生していたアザミウマ類について、当所で同定した結果ミカンキイロアザミウマであった。 2) 同7月22日、果樹試験場の調査により、現地ハウス内の果実に寄生している本種が確認された。 2. みかんにおける被害の特徴 1) ハウスみかんでは、果実が着色した頃から加害が始まる。 2) 加害された部分は、油胞を残してやや白っぽいかすり状の斑紋になり、被害程度の高いものでは、果頂部から果実側面にかけて広範囲に発生するひどい場合は、加害部分が時間の経過に伴い褐変し、商品価値が著しく低下する。 3) ミカンハダニの被害痕に類似するが、脱皮殻はない。 4) ハナアザミウマ類による被害のように、果実と果実が接した部分に被害が偏ることは少ない。 5) 露地栽培では、気温等の関係から問題になることは少ないと考えられる 3. 防除対策 1) ハウスの内部や周辺の雑草や花等は発生源となりやすいので除去し、飛来密度の減少に努める。 2) ハウス内部への侵入を防ぐため、開口部に1mm程度の目の細かい防虫網を張る。 3) 成虫は、白色、黄色、青色に誘引されるので、それらの色の粘着板で発生の有無や発生量の把握に努める。 4) ハウスみかんの果実を加害するのは果実の着色開始期～収穫期である

番号	発令月日	対象作物	対象病害虫	情 報 内 容
				め、発生が認められたら直ちに薬剤を散布し、密度低下を図る。防除薬剤は県防除基準に準ずる。
第5号	8月18日	普通期水稲	トビイロウンカ	1. 発生状況 1) 8月3半旬の県予察圃場（無防除区）調査の結果、普通期水稲における寄生株率は68%（平年 23%）成虫数は1株当たり0.3頭（平年 0.2頭）、幼虫数は1株当たり1.8頭（平年 0.3頭）であった。短翅型雌成虫の寄生株率は20%、1株当たり虫数は0.2頭と高かった。 2) 8月上旬の巡回調査の結果、普通期水稲における発生圃場率は40%（平年 21%）、成虫数は1株当たり0.4頭（平年 0.1頭）、幼虫数は1株当たり0.4頭（平年 0.2頭）と高く、寄生虫数が1株当たり20頭の圃場も見られた。 2. 今後の発生予想 トビイロウンカの飛来時期が早い年は、増殖率が高くなる傾向にある。本年は飛来時期が早く、例年より経過世代数が多いため、増殖率が高くなると予想される。 3. 防除対策 1) 短翅型雌成虫の発生に注意し、100株当たり20頭の寄生があれば防除をおこなう。 2) 発生は圃場間差が大きいので、水田の見回りを徹底する。 3) 現在紋枯病の発生が局部的に増加しているの、圃場の発生に注意し発生が見られる圃場では、本虫との同時防除をおこなう。また出穂期を迎えている圃場では、カメムシ類との同時防除をおこなう。
第6号	8月21日	かんきつ	カメムシ類	1. 発生状況 1) 予察灯における8月1半旬から4半旬の誘殺量は、平年より多い。 2) かんきつ園への飛来は8月2半旬から認められ、一部のかんきつ園（極早生）で、加害により落果する被害が見られた。 2. 防除対策 1) 極早生等の着色が早い園は集中的に加害される可能性があるので注意する。 2) 園内の飛来に注意し、飛来初期に有機リン剤または合成ピレスロイド剤で防除する。特に園周辺にすぎ、ひのきの多いところでは注意する。 3) 防除はカメムシ類が飛来する夕方か早朝に散布すると効果が高い。 4) 合成ピレスロイド剤を散布すると、ミカンハダニが急激に増加することがあるので注意する。
第7号	9月2日	いちご	炭疽病	1. 発生状況 1) 8月下旬の巡回調査の結果、発生圃場率38%（平年16%）、発病株率1.8%（平年 1.7%）と平年に比べて発生がやや多い。 2) 8月下旬の病害虫防除員による調査の結果、発生圃場率50%（前年33%）、発病株率は4.3%（前年 1.9%）であった。 3) 病原菌の種類別では、<i>Glomerella cingulata</i> による炭疽病（従来からの炭疽病）は、発生圃場率26%（平年 13%）、発病株率0.6%（平年 0.6%）、<i>Colletotrichum acutatum</i> による炭疽病（俗称 葉枯炭疽病）は、発生圃場率24%（平成6～9年の平均 11%）、発病株率1.2%（平成6～9年の平均 1.8%）であった。 4) <i>C. acutatum</i> による炭疽病は、昨年までに長崎市、諫早市、大村市、西彼町、飯盛町、森山町、高来町、愛野町、瑞穂町、吾妻町、国見町で発生し、本年新たに吉井町、西海町、佐世保市、北有馬町、西有家町で発生が確認され、発生地域が拡大した。 2. 防除上注意すべき事項 本病は病原菌の種類によって、防除対策がやや異なるので、発病を認めたらずその種類を明らかにする。 1) 本園への植付および本園での発病に対して (1) <i>G. cingulata</i> による炭疽病に罹病した株は、本園に植付けない。また、感染のおそれがある株も、本園へ植付けない。やむを得ず感染のおそれのある株を植付ける場合は、植付前にベノミル水和剤500倍液に10～30分間根部を浸漬、あるいは植付後に同液を株元に1㎡当たり3ℓ灌注する。この場合、薬液がクラウン部によくかかるようにする。 (2) 本園において、<i>G. cingulata</i> による炭疽病が発病すると回復の見込みはほとんどないので、直ちに除去する。また、その後に補植する場合

番号	発令月日	対象作物	対象病害虫	情 報 内 容
				土壌伝染はほとんどないのでそのまま植付けてよい。 (3) <i>C. acutatum</i> による炭疽病の場合は、定植後ハウスビニルが被覆されると、病徴の進展や新たな株への感染はほとんどしないので、軽症株（1～2枚の複葉に数個の小病斑がある程度）までは本圃に植付けてもよい。 2) 除去した発病株や茎葉は、圃場内やその周辺に放置せず、焼却や埋没する。 3) 次期作用親株の植付において 本病は両病原菌とも、苗床の罹病残渣や潜在感染した親株が第1次伝染源となるので (1) 発生圃場を次期作用の親株床に使用しない。やむを得ず用いる場合は十分に土壌消毒をする。 (2) 発生圃場の株を、次期作用の親株としない。やむを得ず用いる場合は植付前にベノミル水和剤500倍液に10～30分間根部を浸漬する。
第8号	11月2日	かんきつ	育かび病 緑かび病	1. 発生状況 10月下旬の調査の結果、発生圃場率は26.8%（前年 2.4%）、発病果率は0.5%（前年0.002%）と前年より多かった。気象予報によると11月の降水量は平年より多く、本病の発生に好適である。 2. 防除対策 1) 収穫時の傷から発病しやすいので、果実にはサミ傷等をつけないよう丁寧に扱う。 2) 選果を徹底する。 3) 樹上の傷害果や落下した果実は、圃外へ持ち出して処分する。 4) 薬剤防除は、収穫前20日前後にベノミル剤、チファネート剤、7～10日前後にイミダジン酢酸塩剤を使用する。